

もっと知ろう！ 障がいのこと

問い合わせ 障がい福祉グループ
(☎85) 3 7 3 2)

障がいとは……

体や心のどこかがうまく働かないため、日常生活や社会生活で、まわりからの理解や協力が必要な状態です。

生まれつきの障がいや、病気や事故による障がいがあり、障がいは誰にでも起こる可能性がある身近なものです。



障がいの特性を知り、『戸惑い』を『思いやり』に

『障がい』と聞いて、あなたは何を思い浮かべるでしょうか。

『目が見えない』『耳が聞こえない』『手足が不自由』『気持ちをうまく伝えることができない』など、障がいにはさまざまな種類があり、中には外見だけで判断がつきにくい障がいもあります。

外見で判断ができる場合は、必要な配慮が想像しやすく、行動にも移しやすいかもしれません。

しかし、外見だけでは判断ができない場合は、どんな配慮が必要かわからない上、その障がいを起因とする行動に戸惑ってしまうこともあるかもしれません。

例えば、『声を掛けただのに無視された』『近くで急に大声を出された』『レジで並んでいると支払いが遅くて待たされた』など、戸惑った経験はありませんか。もしかすると相手は『耳の障がいで声が聞こえていない』『発達の障がいで感情のコントロールが難しい』『知的の障がいで計算が苦手』などという事情があったのかもしれない。障がいの種類や特性、そのことに起因する行動などについても理解を深めると、障がいを起因とする行動に対してのあなた自身の受け取り方も違ったものになるのではないのでしょうか。

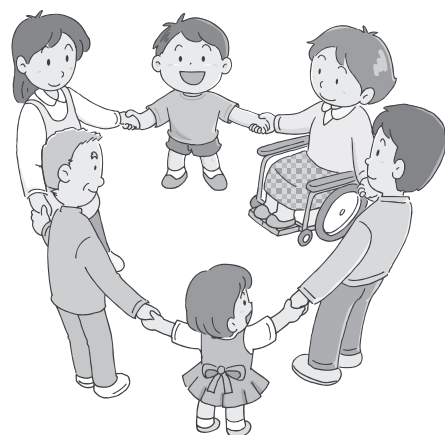
ご存じですか 『親なき後』の問題

障がいのある方の多くは親や家族などから支援を受けて生活しています。親の死亡や急病、事故などにより、支援を受けることができず生活が立ち行かなくなってしまうのが『親なき後』の問題です。

いざというときのために、本人や親が障がい福祉サービスなどの制度について知っておくことや体験しておくことはもちろん大切ですが、家族以外の人や地域とのつながりを築くこともとても大切なことです。そしてそれは、本人や家族だけで築くことはできません。

『第3期登別市障がい者支援計画』では、『障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら生活できる地域社会の実現』を目指すことを基本理念に掲げています。この地域社会の実現を目指すためには、『親なき後』を障がいのある人やその家族だけの問題にするのではなく、地域の問題として考える必要があります。

障がいは誰にでも起こる可能性がある身近なものです。互いに支え合い、いざというときにも、安心して暮らせる地域を作っていきましょう。



障がいのある人の相談・支援をしています

登別市総合相談支援センター^{えん}

(美園町2丁目23-1・☎0707・FAX0718)

障がい(身体・知的・精神)のある人の日常生活の困りごとや将来の不安などを相談支援を通し解決に向け一緒に考え、必要とする障がい福祉サービスの調整など、誰もが自分らしくより豊かな生活を送るためのお手伝いをします。

施設内には自由に過ごせるサロン(居場所)があり、無料で利用できます。

また、本人だけではなく、家族や関係機関からの相談にも応じています。



身体障害者・知的障害者相談員

市が任命した相談員です。障がいのある方やその家族などからの相談に応じ、必要な指導や助言を行います。

	氏名	電話番号	相談の対象
身体障害者 相談員	今 順子 <small>いま じゆんこ</small>	☎074102	身体に障がいのある方 やその家族
	佐藤 節子 <small>さとう せつこ</small>	☎074218	
	荒木やよい <small>あらかみ やよい</small>	☎071515	
知的障害者 相談員	梅田奈緒美 <small>うめだ なおみ</small>	☎073272	知的障がい・発達障がいのある方 やその家族